

消費者保護（E コマース）ガイドライン 2019 案

2019 年 8 月 21 日
JETRO ニューデリー

2019 年 8 月 2 日、インド消費者食糧公共配給省・消費者局(Department of Consumer Affairs)が、消費者保護（E コマース）ガイドライン 2019 案を公表¹した。同省は、本ガイドライン案に対する意見・提案等を 2019 年 9 月 16 日まで受け付けるとしている。

本ガイドライン案は、詐欺、不公正な取引慣行を防止し、消費者の正当な権利と利益を保護するための E コマース・ビジネス指針であり、B to C に関する E コマース・ビジネスに適用されるものである。

なお、本ガイドライン案の規定により、E コマースサイトでの模倣品販売が抑制されることも見込まれている。

～ガイドライン案の目次～

1. ガイドライン名称/施行日
2. 定義
3. E コマース事業を実施するための一般条件
4. E コマース事業者の責任
5. 売り手の責任
6. 消費者の苦情処理手順

以上

¹<https://consumeraffairs.nic.in/sites/default/files/file-uploads/latestnews/Guidelines%20on%20e-Commerce.pdf>